

安平町震災復興基本方針

平成 31 年 2 月

安平町

1 計画策定の趣旨

平成30年9月6日に発生した胆振東部地震では、道内各地に甚大な被害をもたらした。尊い命が失われるとともに多くの方々が負傷され、また、大規模な土砂災害や家屋の倒壊、さらには、北海道全域での停電（ブラックアウト）によるライフラインの寸断や産業被害の拡大など、暮らしや経済活動に広範かつ多大な影響が生じました。

このような中、安平町においては震度6強の地震に見舞われ、幸い死亡者はおりませんでした。重傷者などの人的被害や住家の約97%が被害を受けました。また、公共施設や地域経済にも甚大な被害を受け、今もなお多くの被災者が応急仮設住宅等での生活を強いられたり、半壊以上の住宅被害を受けながらも既存住宅で暮らすなど、不便な生活を余儀なくされています。

町では、発災直後から災害対策本部を立ち上げ、町民の生命や財産を守ることを最優先に、速やかな避難所の開設、社会的な生活基盤である道路や上・下水道などのライフラインの復旧を進めてきました。震災から5ヶ月が経過し、今後は町民の生活再建を進めながら、並行して復旧から復興へと将来を見据えた取組みを進めなければなりません。

この震災復興基本方針は、甚大な被害をもたらした胆振東部地震からの復興に向け、今後のまちづくりの基本的な取組みの方向性を示すものです。

今後は、この基本方針に基づき、第2次安平町総合計画等を踏まえながら、復興に向けた総合的な計画として、(仮称)安平町復興まちづくり計画(以下「復興計画」という。)を策定します。

2 計画の位置付け

復興計画は安平町の復興を目指し、今後のまちづくりの基本的な計画として策定するものであり、総合的かつ計画的にまちづくりを進めるための指針として策定した「第2次安平町総合計画」と一体的に推進することが必要不可欠であることから、第2次安平町総合計画中期基本計画(2019年度～2022年度)の一部として位置付けるものとしします。

3 計画期間

第2次安平町総合計画中期基本計画の一部という位置付けから、計画期間は2019年度から2022年度までの4年間とします。

ただし、震災からの復興のためには、長期的な視点を持って取り組むべき課題も多く、2023年度以降については、後期基本計画（2023年～2026年）の中で復興後のまちづくりに関する内容を盛り込み継続して取り組んでいくこととします。

4 計画の基本方針

町民、地域、企業、行政が総力を結集して、震災前より元気で魅力的な安平町の復興に向け、以下に示す4つの基本方針に基づき復興計画を策定します。

（1）住まいと暮らしの再建

被災者が安心して快適に暮らせる住環境を一日も早く実現するために、住宅再建への支援や災害に対応した公営住宅等の建設検討を進めるとともに、生活再建と安全・安心な生活環境づくりを進めるため、被災者の暮らしに必要な生活機能や教育環境、保健、医療、福祉の横断的な連携による体制の確保・充実に向けた取組みを進めます。

（2）災害に強いまちづくり

今回の震災を踏まえ、単に震災前の町の姿を復旧するだけでなく、住民の命を守り、災害に強いまちづくりの実現に向けて、想定外を想定内とする防災意識の向上に向けたソフト面の充実と、防災上必要なインフラ整備等を進めます。

（3）産業・経済の再生

今回の震災で甚大な被害を受けた農業、商業、工業等の各産業が、早期に復旧し、雇用を維持するとともに、地域の活力を取り戻すための取組みを進めます。

（4）未来へつながる復興

復興は、単に安平町を元の姿に戻すだけでなく、町民が夢をもって暮らし続けることができるとともに、誰もが住んでみたいと思える、未来へつながる復興に向け、地域資源を最大限に活かした、新しい安平町を創造していきます。

5 計画の策定体制

（1）安平町復興推進本部

町長を本部長とし、町の組織全体が復興に係る様々な現状と課題、進捗状況等を的確に把握し、早急な復興の実現を図るため、復興計画を策定します。

(2) 安平町未来創生委員会

復興計画は中期基本計画の一部として位置付けることから、復興計画の策定に関して意見を求めます。

(3) 外部有識者

復興計画の策定に関して、専門的な見地からの助言や提案を求めます。

(4) 町民参画

①地区別懇談会

町民と行政の協働による計画づくりを目的として、町内4地区（早来・追分・安平・遠浅）で懇談会を開催し、復興計画に対する住民の声を把握します。

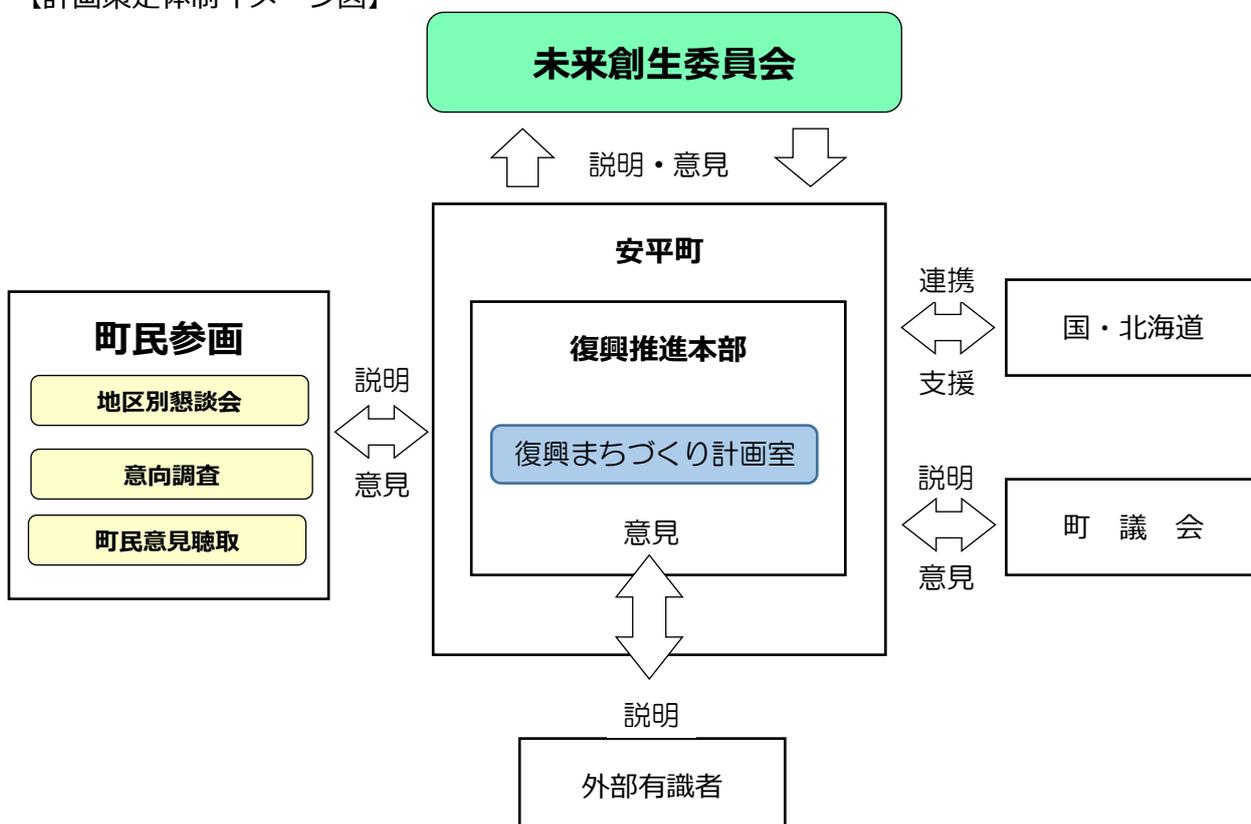
②町民意向調査（町民アンケート）

町民の意向等を調査・把握し、基礎資料とします。

③パブリックコメント

復興計画（案）に対する意見公募を行い、広く町民から意見を募集します。

【計画策定体制イメージ図】



6 計画策定スケジュール

区 分	2018年度				2019年度									
	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	
震災復興基本方針策定	→													
復興計画策定								骨子			案			決定
復興推進本部会議	→													
復興まちづくり計画室会議	→													
庁内プロジェクト会議			→											
未来創生委員会			●			●			●			●		
地区別懇談会（6回）					→									
自治会長等会議							説明				説明			
町政懇談会												説明		
意向調査（町民アンケート）					→									
パブリックコメント											→			
町議会									全 員 協議会			全 員 協議会	議決	
広報・住民周知					特集		特集		特集		特集		特集	